



桜ヶ丘病院の移転用地

質問 桜ヶ丘病院を経営する独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）からの新たな移転用地の情報提供を求める要望に対し、どのような姿勢で対応するか。

答弁 JCHOは桜ヶ丘病院の移転用地について、清水区大内新田の用地には様々な課題があると考え、早急に移転できる観点から再検討することとなった。そこで、本年5月、JCHOから、本市に対し、移転先として最適な用地の情報提供を求める要望があった。

本市では、桜ヶ丘病院を清水区の中核病院のひとつとして位置付けていることから、この要望を重く受け止め、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、さらには、まちづくりの観点も踏まえ、早期に移転新築できるよう対応していく。

導水路トンネル案への対応

質問 中央新幹線建設工事による大井川水量の減少対策としてJR東海が提案した導水路トンネルは、環境大臣意見にある「新たな自然改変」に該当すると考える。市は、JR東海に対し、説明を求めていくのか。

答弁 導水路トンネルに関しては、トンネル直上部周辺の河川や地下水の流量減少が与える動植物への影響をはじめ、新たな残土発生などの影響に対し、十分な調査、予測、評価が必要であると考えている。

このため、本市では、地盤工学や植物学などの専門家で構成する中央新幹線建設事業に関する有識者会議を設ける予定であり、JR東海には、その場で説明を求めていきたい。

地域包括ケアシステム

質問 地域包括ケアシステムを構築するに当たっての認識と、とりわけ重要な「在宅医療と介護の連携」に関する課題と対応を問う。

答弁 在宅医療と介護の連携を図るために、医療と介護の連携拠点や24時間対応できる体制の整備、医療職と介護職の相互理解などの課題があり、「在宅医療・介護連携協議会」に設置した4部会で課題解決に向けた検討を始める。

医療や介護の面などに大きな地域差がある中での地域包括ケアシステム構築は、「地域の力を問う試金石」である。2025年の超高齢社会に向け、「地域のきずな」が残っているという本市の特徴を生かしたシステムを構築し、「世界に誇れる健康長寿の都市の実現」を目指していく。

語句説明

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる仕組み。

介護保険の保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指して構築する。

清水LNG(液化天然ガス)発電所建設計画

質問 今回の計画と同じLNGを燃料とする川崎火力発電所は、年間約550万トンもの二酸化炭素を排出している。大気、温排水を含め、環境への影響をどのように考えているのか。

答弁 事業者から提出された計画段階環境配慮書に対し、次の対応を求める意見を表明した。

- ・煙突の高さや構造によっては大気への影響に差が生じ、また、大量の温排水は海域や周辺河川等の水生生物に影響を及ぼすおそれがあるため、より精度の高い適切な調査を行うこと。
- ・施設の適切な稼働や維持管理により二酸化炭素排出量を削減すること。

今後も、環境の保全が図られるよう、事業者に対し適切な配慮を求めていく。

主な議案

6月定例会で審議された主な議案の概要は次のとおりです。

27年度補正予算

○平成27年度静岡市一般会計補正予算(第2号)

3次総の更なる推進に向けた広域連携と交流人口の拡大として、中部5市2町による広域連携モデル事業などに要する経費のほか、官民連携による市民サービスの向上として、証明書コンビニ交付サービスの導入などに要する経費や安全・安心なまちづくりに要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、22.6億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、2,848.7億円となります。

税制改正

○静岡市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税に係る住宅ローン減税措置の対象期間の延長、軽自動車税の軽減に関する規定の新設及び市たばこ税の特例税率の縮減等について、所要の改正をしようとするものです。

清水病院

○静岡市病院事業等の設置に関する条例の一部改正について

清水病院において、集中治療室や地域包括ケア病棟の設置などの病棟再編に伴い、病床数を変更するため、所要の改正をしようとするものです。

○静岡市立清水病院医学生修学資金貸与条例の一部改正について

静岡市立清水病院医学生修学資金の貸与の対象条件を変更するため、所要の改正をしようとするものです。

女性議員が活躍できる環境の整備

○静岡市議会会議規則の一部改正

○静岡市議会委員会条例の一部改正

静岡市議会では、女性議員が子どもを産みやすい環境を整備し、男女共同参画を促進する必要があるとして、「疾病、出産その他の理由により一定期間欠席するときは、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」という規定を新たに加え、女性議員が出産により会議を欠席できる旨を明示しました。



他の議案を含め詳細は、各市立図書館、各区役所市政情報コーナーにある議案書等をご覧ください。